

—————JCR グリーンローン評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd.—————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンローン評価の結果を公表します。

ジャパンエクセレント投資法人の 長期借入金に Green 1 を付与

評価対象	：	ジャパンエクセレント投資法人による下記借入金
分類	：	長期借入金（グリーンローン1）
借入先	：	株式会社みずほ銀行
借入額	：	20億円
利率	：	基準金利+0.20%
借入契約日	：	2018年8月24日
借入実行日	：	2018年9月28日
返済期限	：	2020年9月30日
返済方法	：	返済期日に一括返済
資金使途	：	グリーン適格資産の取得時に借り入れた資金のリファイナンス

<グリーンローン評価結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営体制及び透明性評価	m1

第1章：評価の概要

ジャパンエクセレント投資法人（JEI）は、投信法に基づき2006年2月に設立され、同年6月に東京証券取引所不動産投資信託証券市場（J-REIT市場）に上場した投資法人である。資産運用業務は、ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社（JEAM）が行っている。JEAMのスポンサーは、コアスポンサーである新日鉄興和不動産株式会社、第一生命保険株式会社のほか、株式会社第一ビルディング、相互住宅株式会社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社から構成され、各スポンサーから物件

取得、PM、財務及び人材面において、多様なサポートを享受している。JEI は、東京都心 6 区を中心とした大都市圏のオフィスビルを主な投資対象としている。

今般の評価対象は、JEI がみずほ銀行から借り入れる長期借入金である。当該借入金が 2018 年 3 月に Loan Market Association 及び Asia Pacific Loan Market Association によって制定されたグリーンローン原則に適合しているか否かの評価を行う。

JEI は、グリーン適格資産の定義を、DBJ Green Building 認証 3 つ星以上、CASBEE 不動産評価認証 B+ ランク以上としている。今回の長期借入金によるリファイナンス対象資産である赤坂インターシティ AIR（本物件）は DBJ Green Building 認証 5 つ星を取得していることから、JEI がグリーンボンドフレームワークで定義した「グリーン適格資産」であることを確認した。また、上記の選定基準である DBJ Green building 認証に加え、本物件は、東京都省エネ性能評価 AAA 取得など、省エネ性向の高い建物としての第三者認証を他にも取得しているほか、緑化率 50%超を実現し、都心における貴重な緑化空間の形成に努め、社会環境配慮にすぐれた物件に与えられる SEGES 都市オアシス認証を取得している。

JEAM では、資産取得に際して特段の社会環境問題がないことを確認しており、本物件に関して環境改善効果を上回るような深刻な環境への負の影響を及ぼす可能性がないことを確認している。以上から、本評価対象の資金使途が CO₂ 排出削減や水資源の使用量削減等の高い環境改善効果を有すると評価している。

管理運営体制については、資金使途となるグリーン適格資産の選定・実施が経営陣を構成員に含めたサステナビリティ会議で決定されていること、調達した資金の管理は外部監査及び内部監査対象であるなど、堅固な内部統制が構築されていることを確認した。また、JEI はグリーンボンドフレームワークを既に策定・開示するなど、グリーン・ファイナンスによる資金調達について、高い透明性を確保している。

この結果、今般評価対象の長期借入金は、JCR グリーン・ファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」において“g1”、「管理・運営体制及び透明性評価」において“m1”としたため、「総合評価」は“Green1”とした。詳細な評価結果については次章で詳述する。また、本借入金は、グリーンローン原則において求められる項目について基準を十分に満たしている。

第 2 章: 各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価

評価フェーズ 1 : グリーン性評価

JCR は評価対象について、以下に詳述する現状及びそれに対する JCR の評価を踏まえ、本借入金の資金使途の 100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1』とした。

(1) 評価の視点

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途がネガティブな環境への影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

¹ LMA (Loan Market Association/Asia Pacific Loan Market Association) グリーンローン原則 2018 年版

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

資金使途の概要

本借入金の資金使途となる赤坂インターシティ AIR の建築概要は以下の通りである。

事業名称	赤坂インターシティ AIR
所在地	東京都港区赤坂一丁目 5 番の一部、6 番、8 番、9 番の一部
主要用途	事務所、共同住宅、会議施設、店舗等
敷地面積	16,088.32 m ²
延床面積	178,328.01 m ²
最高高さ	205.08m (TP+214.23m)
構造	鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造
制振装置	アンボンドブレース ² 、同調粘性マスダンパー ³ 、増幅機構付粘性減衰装置 ⁴
竣工年月	2017 年 8 月

対象となる建物は以下の社会的・環境的意義を有している。

- ① 国際戦略総合特別区域の「アジアヘッドクォーター特区」、特定都市再生緊急整備地域の「東京都心・臨海地域（環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木）」の対象地域内であり、国際競争力強化を図る都市機能の整備の一環に位置付けられる。
- ② 世界初の技術を含む三種類の制振装置の配置により、高度な防災システム、避難エリアを確保。
- ③ 緑地率 50%超を確保することで、都市の緑地化、生物多様性保全に向けた取り組みがなされている（SEGES の都市オアシス部門において認証取得）ほか、周辺街区と一体化した緑道の整備により地域に開かれた空間を提供。
- ④ 六本木アークヒルズ地域暖房(DHC)エリア拡張型のエネルギーの面的利用、DHC と連携した中温冷水利用省エネ空調システムによる省エネ効果により環境負荷を軽減。

a. プロジェクトの環境改善効果について

- i. 資金使途の 100%が環境性能の高い「赤坂インターシティ AIR」の一部取得代金のリファイナンスであり、環境改善効果が高い。

JEI では、グリーン適格資産について以下のように定めている。

「グリーン適格資産は、本投資法人が保有する特定資産のうち、各グリーンボンドの払込期日（又はグリーンローンの実行日）において、過去 2 年以内にいずれかの認証を取得、又は将来取得予定のものを指します。

- ① DBJ Green Building 認証：5 つ星、4 つ星もしくは 3 つ星の評価
- ② CASBEE 不動産評価認証：S ランク、A ランクもしくは B+ランクの評価

2 アンボンドブレースは、芯となる中心鋼材を鋼管とコンクリートで拘束し、座屈させずに安定的に塑性化するようにしたブレース。中心鋼材とコンクリートの間には特殊な緩衝材（アンボンド材）を用い、鋼管とコンクリートには軸力が加わらなくなっている。この組み合わせにより、引張・圧縮ともに同性状の安定した履歴特性をもつ、制振ダンパー・耐震部材として利用できる。

3 同調粘性マスダンパーとは、回転増幅機構付き粘性マスダンパーを柔支持部材により構造物に接続して同調付加振動系を構成し、従来の制振ダンパーよりも効率よく応答低減することを目的として開発されたもの。

4 増幅機構付粘性減衰装置とは、産業用機械として普及しているボールねじを利用して、建物の変形により発生する装置軸方向の伸縮を回転運動に変換・増幅し、回転部に充填した粘性流体の抵抗でエネルギーを吸収する減衰装置。装置内部に増幅機構を持つため、小型でも大きな効果を発揮する。

今次借入金の資金使途である「赤坂インターシティ AIR」について、JEI はグリーン適格資産の定義に合致する DBJ Green Building 認証の最高ランクである 5 つ星を取得した。認証取得にあたって評価された点は以下の 3 項目である。

(以下、JEI ウェブサイト開示情報より抜粋)

赤坂インターシティ AIR が評価された点

- (1) 縦型ルーバーによる日射遮蔽、ウィンドキャッチ型の自然換気、中温冷水による空調システム、雨水・中水の再利用、太陽光発電やコジェネレーションシステムの排熱利用など、省エネ・省資源に優れた取り組みがなされている点
- (2) 最新スペックのオフィス環境に加え、オフィ斯拉ウンジやコンファレンス、託児施設やクリニック、大規模緑地など、オフィスワーカーや来街者、地域の人々を支える施設が充実している点
- (3) 中圧ガスと重油を燃料とするデュアル燃料方式の非常用発電機による最大 200 時間の電源供給や強固な制震工法を採用するなど、優れた BCP 対策がなされている点

特に (1) における省エネ・省資源の取り組みに対する評価は環境改善に大きく資するものと JCR では評価している。建築計画や外皮設計 (断熱材の厚さやガラスの仕様) などの断熱性能に関わる省エネルギー性能を評価する指標である PAL 低減率、設備システム全体のエネルギー利用の低減率を表す指標である ERR は、いずれも最高基準 (東京都省エネ基準 AAA) の省エネ性能を有している。また、太陽光発電設備の設置やコジェネレーションシステムの排熱利用によるエネルギー効率の向上も、本物件の環境性能の高さを裏付ける設備である。

以上のことから、JCR では本物件の環境改善効果が高いものと評価している。

- ii. 資金使途は、グリーンローン原則の適格グリーンプロジェクト事業区分のうち、「地域、国又は国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」に関する事業に該当する。

b. 環境に対する負の影響について

JEI は、新たに資産を取得する際に、社会環境面でのネガティブな影響や、現在周辺住民との係争などがないかという点に関して事前審査を行っている。本件に関し、そのような社会環境面で現在問題となっている事項がないことを、JCR は JEI からヒアリングで確認した。

(参考)

① DBJ Green Building 認証制度について :

DBJ (日本政策投資銀行) が提供する、環境・社会への配慮がなされた不動産を評価する認証制度。評価結果は星の数で表され、評価軸は「環境・社会への配慮がなされたビル」である。それぞれ 5 つ星 (国内トップクラスの卓越した)、4 つ星 (極めて優れた)、3 つ星 (非常に優れた)、2 つ星 (優れた)、1 つ星 (十分な) で表される。環境性能に特化した評価ではないが、日本国内での認知度が高いこと、環境性能に関しても一定の評価項目を有していることから、JCR では、本認証についてもグリーンローン原則に定義されているグリーンプロジェクト分類の「地域・国又は国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」に相当すると評価している。ただし、環境性能に限った認証ではないため、個別に環境性能に対する評価を確認することが望ましいと考えている。

② CASBEE について：

建築環境性能評価システムの英語名称の頭文字をとったもの

(Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency)

建築物の環境性能を評価し格付けする手法であり、2001 年 4 月より国土交通省住宅局の支援のもと産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会を設立し、以降継続的に開発とメンテナンスを行っている。

評価結果は、S ランク（素晴らしい）、A ランク（大変良い）、B+ランク（良い）、B-ランク（やや劣る）、C ランク（劣る）、の 5 段階に分かれている。

c. SDGs との整合性について

本プロジェクトは地域、国又は国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディングに分類される事業であり、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

評価フェーズ 2：管理・運営体制及び透明性評価

JCR は評価対象について、以下に詳述する現状及びそれに対する JCR の評価を踏まえ、管理・運営体制が整備され、計画通りの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営体制及び透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性及び透明性

(1) 評価の視点

本項では、グリーンローンを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 目標

JEI 及び JEAM は、そのサステナビリティ方針において、「不動産投資運用事業における環境、社会、ガバナンス（ESG）配慮の重要性を認識するとともに、企業の社会的責任として持続可能な社

会の実現を目指し、環境負荷の低減及びステークホルダーとの連携・協働に努める」としている。そのうち、環境については、以下の方針を有している。

1. 環境負荷の低減

(1) 省エネルギーと CO₂ 排出抑制

運用する不動産において、エネルギー効率を高める運用改善や、省エネルギーに資する設備の導入などを推進し、省エネルギーと CO₂ 排出抑制に貢献します。

(2) 資源の有効活用

節水に係る取組みや、廃棄物削減のための 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進により、循環型社会の実現への貢献に努めます。

具体的な環境目標として、エネルギー消費原単位を中長期的に年平均 1%低減することを目標としているほか、保有物件の環境パフォーマンスについて、電力使用量、ガス使用量、水使用量、CO₂ 排出量、廃棄物量について 2015 年から年間総量を開示しているなど、透明性の高い運営を行っている。

b. 選定基準

JEI のグリーン適格資産の選定基準は、当該投資法人が保有する特定資産のうち、グリーンローンの借入実行日を起点として過去 2 年以内に以下のいずれかの認証を取得済み又は将来取得予定のものを指すこととしている。

- ① DBJ Green Building 認証 5 つ星、4 つ星、または、3 つ星以上
- ② CASBEE 不動産評価認証：S ランク、A ランクもしくは B+ ランクの評価

当該基準についてはグリーンボンドフレームワークの一部としてすでにウェブサイトでも開示がなされており、グリーンローンの資金使途としても同じ選定基準を用いることを JCR では確認している。なお、今次対象資産は、発行済みのグリーンボンドの資金使途としてサステナビリティ会議で選定済みのグリーン適格資産である。

c. プロセス

JEAM では、グリーンローンの所管部署を財務経理部、ESG・サステナビリティ等の取り組みの企画担当部署を経営企画部と明確に定めている。また、グリーンローンの対象となるグリーン適格資産の選定は、財務経理部から、社長、全取締役、全部長及びチーフ・コンプライアンス・オフィサーから構成されるサステナビリティ会議に提案し、決議することとなっている。サステナビリティ会議では、グリーン適格資産の評価・選定を、フレームワークの選定基準及びその他の環境に関する各種認証取得状況などを多角的に考慮のうえ、適切に選定手続きを行っている。また、環境に対するネガティブな影響の有無についても、取得時に、エンジニアリングレポートや現地実査をもとに、デューデリジェンスを実施していることを確認した。

JCR は、JEAM における各組織の役割分担が明確であり、かつ経営陣の明確なコミットメントによりグリーン適格資産が選定されていると評価している。

また、JEI のサステナビリティに対する目標、グリーン適格資産の選定基準、ならびにそのプロセスは、既にグリーンボンドフレームワークで開示がなされ、投資家に対する透明性が確保されていると評価している。

2. 資金管理の妥当性及び透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、借入人によって多種多様であることが通常想定されるが、グリーンローンの借入により調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、グリーンローンにより調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

- a. 今次評価対象の長期借入金の資金使途は、「赤坂インターシティ AIR」取得資金の一部のリファイナンスに全額が充当される予定であり、これ以外の目的に充当される予定はない。
- b. 今次借入によって調達した資金は、社内担当部署にて、資金使途、期日、残高等をエクセルファイル等の電子媒体で管理されることを確認している。なお、長期借入金は資金調達後速やかに「グリーン適格資産」のリファイナンスに充当されるため、追跡管理を一括充当時に行うことで足りることを JCR では確認している。また、借入実行に当たっては、借入人である JEI から運用を受託する資産運用会社である JEAM の投資委員会の実行助言決議を経て、投資法人執行役員の決定により実施されることとなっており、適切な内部手続きが確保されている。
- c. JEI では、会計全般について会計監査人の監査を受けているほか、定期的な内部監査を実施しており、今次借入金の管理についてもその対象となっている。以上から、内部統制体制は十分に構築されていると JCR は評価している。
- d. 今回の長期借入金は、借入実行後速やかに「赤坂インターシティ AIR」取得資金の一部のリファイナンスに充当されるため、未充当資金は発生しない。

JCR では今次借入が「グリーンビルディング」のリファイナンスに確実に充当されること、その口座管理について社内にて適切な方法にて管理されることおよび内部管理の体制が整備されていること、返済期間まで対象資産の入れ替えの可能性がないことを確認しており、資金管理は妥当であると評価している。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、グリーンローン借入前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、グリーンローン借入時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

前項で確認した通り、今回の長期借入金により調達した資金は、直ちに「グリーン適格資産」のリファイナンスに充当されるため、未充当資金に係る期中のレポーティングは現在のところ想定されない。また、返済期日まで、対象資産の入れ替えが起きる可能性は現段階ではないことを確認した。

b. 環境改善効果に係るレポートニング

環境改善効果については、グリーンボンドと同じグリーン適格資産を対象としているため、以下のグリーン適格資産全体に関する指標の開示に本物件も含まれる予定である。

- ・ グリーン適格資産の物件数及び認証の評価
- ・ グリーン適格資産の賃貸可能面積の総計
- ・ グリーン適格資産に関する「電力消費量」、「水使用量」及び「CO₂ 排出量」の定量的指標（JEI がそれらのエネルギー管理権限を有している範囲に限る。）

本グリーンローンのプロジェクト分類が、「環境認証を取得しているグリーンビルディング」であることを勘案すると、「認証の評価」について継続して開示していくことが重要であると考えます。また、グリーン適格資産の定量的指標について、JEI がエネルギー管理権限を有している範囲については定期的にレポートニングを行うこととなっており、本物件もその対象に含まれることを確認しました。

4. 組織の環境への取り組み

(1) 評価の視点

本項では、借入人の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンローン借入方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

JEI, JEAM のサステナビリティ及び ESG に対する取り組み

JEI、JEAM は、不動産投資運用事業における環境、社会、ガバナンス（ESG）配慮の重要性を認識するとともに、企業の社会的責任として持続可能な社会の実現を目指して、サステナビリティ方針を定め、環境負荷の低減及びステークホルダーとの連携・協働に努めている。本投資法人の ESG 全体への取り組みについては、総合評価である GRESB Rating⁵において、最高ランクの「5Star」評価を 2 年連続で受賞するなど、高い評価を得ているところである。特に、環境面においては、環境負荷の低減を目指し、エネルギー消費目標の設定や環境認証取得物件のシェアの向上に努めるなど、積極的な取り組みを行っている。この結果、今次対象資産を含めたグリーン適格資産を含めた DBJ グリーンビルディング認証 3 つ星以上を獲得した物件が総ポートフォリオに占める割合は 61%（帳簿価額ベース）と高い水準を達成しており、組織としての取り組みは高く評価される。

また、第 2 章 1. (2) c. で詳述した通り、環境分野・ESG 分野を専門的に扱う部署が明確化されているほか、グリーンボンドフレームワークについては外部評価機関からセカンドオピニオンを取得しており、資金調達方針、プロセス、グリーン適格資産の選定基準が組織の中で明確に位置づけられている点を JCR では評価している。

5 「グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク（GRESB）」は、欧州の年金基金グループが創設した不動産会社・運用機関のサステナビリティ配慮を測るベンチマークであり、欧米・アジアの主要機関投資家が投資先を選定する際になどに活用している。「GRESB Rating」は総合スコアのグローバル順位による格付であり、「5 Star」は上位 20%の参加者に付与される。

■評価結果

評価対象の長期借入金は、JCR グリーンローン評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金用途）」において“g1”、「管理・運営体制及び透明性評価」において“m1”となったため、「総合評価」は“Green1”となった。また、本借入金は、グリーンローン原則及び環境省によるグリーンボンドガイドラインにおいて求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンローン評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

■評価対象

借入人：ジャパンエクセレント投資法人（証券コード：8987）

【新規】

対象	借入額	借入実行日	返済日	利率	評価
長期借入金 （グリーンローン1）	20億円	2018年9月28日	2020年9月30日	基準金利 +0.20%	JCR グリーンローン評価 : Green1 グリーン性評価 : g1 管理・運営・透明性評価 : m1

（担当）梶原 敦子・菊池 理恵子

本件グリーンローン評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンローン評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンローン評価は、評価対象であるグリーンローンにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンローンの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンローンで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンローン評価は、グリーンローンの借入計画時点又は借入実行時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンローン評価は、グリーンローンが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンローンにより調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は借入人または借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/greenfinance>）の「グリーン・ファイナンス ESG」に、「JCR グリーン・ファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンローン評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR のグリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンローン評価は、評価の対象であるグリーンローンにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンローン評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンローン評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンローン評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンローン評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンローン評価：グリーンローンにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンローンの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

■グリーン・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド発行支援者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会オブザーバー登録)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル